福島県教育庁相双教育事務所学校教育課



〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地 TEL:(0244)26-1314 FAX:(0244)26-1318 E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和 5 年度 新規採用学校栄養職員研修 地区別研修 A 共同調理場研修

○日 時:令和5年11月7日(火)9:50~16:15

○会 場: 葛尾村 学校給食センター (双葉郡葛尾村落合西ノ内53)

葛尾村立葛尾小学校 (双葉郡葛尾村落合西ノ内50)

○内 容:講話「共同調理場経営の概要」 講義「給食管理業務の実際」

授業参観「食事のマナーをみにつけよう」協議「学校給食の充実に向けて」

【研修のまとめ】

本日の講義、演習等の内容を踏まえ、学校栄養職員として今後、授業実践や研修等に臨むにあたり、以下のことに留意していただきたいと思います。

- 学校栄養職員は**専門的な立場から、食を通して子どもの健康に直接的に関わる、学校にとって欠かすこと のできない役割を担っている**。献立の立案や衛生面の管理、アレルギーを持った子どもへの対応、調理スタッフや各業者との**連絡・調整等の業務に丁寧に取り組むこと。**
- 栄養職員は、給食に関わる直接的な業務のほか、**子どもたちの食育にも積極的に関わっていくこと**。本日、参観させていただいた、葛尾小学校の授業をモデルとして、所属校の子どもたちへの食育授業に臨むこと。
- 給食は、子どもたちにとって、学校生活の大きな楽しみの一つです。毎日の業務の一つ一つをこなしていくことは簡単ではないが、その先に、**子どもたちの笑顔があることに喜びを感じながら、業務に取り組むこと**。

研修の感想

- 共同調理場には学校給食の運営だけでなく、災害時に地域の食を支える役割もあると学んだ。また、地場産物の積極的な活用により、子どもたちの郷土愛を育み、地域の PR や活性化につなげられると分かった。
- 子どもたちの必要エネルギー量を算出し、それぞれの米飯の量を設 定することで、子どもたち一人一人の栄養管理ができることを学んだ。
- 板書で示すだけでなく、実際に実演しながら授業を行うことで、子ども たちも理解しやすくなると学んだ。今後の自分の授業に生かしていきた い。







